

あけましておめでとうございます！

昨年はコロナ禍とウッドショックで振り回された一年でした。皆様には大変お世話になり有難うございました。本年もよろしくお祈りします。

今年の干支は壬寅（みずのえとら）です。陽気を孕み厳冬を耐え、本質的な実力を養いながら何事にも好奇心をもってポジティブに進めば、華々しい成果が期待できる、希望溢れた年だそうです。昨年のコロナ禍によるウッドショック等、業界は急激な価格高騰と資材不足に振り回されましたが、よく考えてみると、高騰した価格は40年前の平均的な取引価格です。40年間、人件費や他の製品は高くなる中、木材だけはグローバル経済の中で、価格低下を強いられてきたのです。その為、山林経営は難しくなり、手入りを放棄された山は荒れ放題でした。ここ数年SDGsが言われ始め、伐採・使う・植える・育てるという持続可能なサイクルを行っている山林と、光合成による二酸化炭素の吸収・固定を行う木材が大切という意見が聞かれるようになってきました。大人が1年間に排出する二酸化炭素を吸って、木材は柱(3-105×105)14本分大きくなっているといわれています。木材業界がこれまで厳冬であったとすれば、いよいよ木材の時代が始まる年となる事を期待しましょう。

合法木材及び木質バイオマス認定に係る研修会！

全木連の森田氏は違法伐採の対策が重要であり、これは輸入木材だけではなく、国産材の問題でもあると説明した後、クリーンウッド法について詳しく話された。今まで我々は業界団体の認定した木材関連業者として「合法木材である」ことを証明し、そのトレイサビリティを行えばよかった。グリーン購入法(H12)では国や公共団体が資材調達を行う際、合法木材による製品(木材、合板、建材、家具、パルプ。紙)であることを証明することになったが、クリーンウッド法ではこれを民間にも普及しようという事のように。似たような法律で、判りづらいですが、要は違法に伐採された木材から生産されたものでないことを証明する法律と考えればよいでしょう

【情報】

「国産材の建築における劣化対策の必要性」のオンラインセミナー！

木造住宅を部材耐久面から考える！

日時 1月26日(水) PM13:30~15:30

場所 Zoomによるオンラインセミナー

参加費 無料

申込 日本防腐木材工業組合

申込期限 1月19日(水)Fax 又は E-mail

(詳しくは、弊社までお問合せ下さい)

【定休日】

1月は1, 2, 3, 4, 9, 16, 22, 23, 30

2月は6, 11, 12, 13, 20, 26, 27日となります

宜しくお願いします



寅